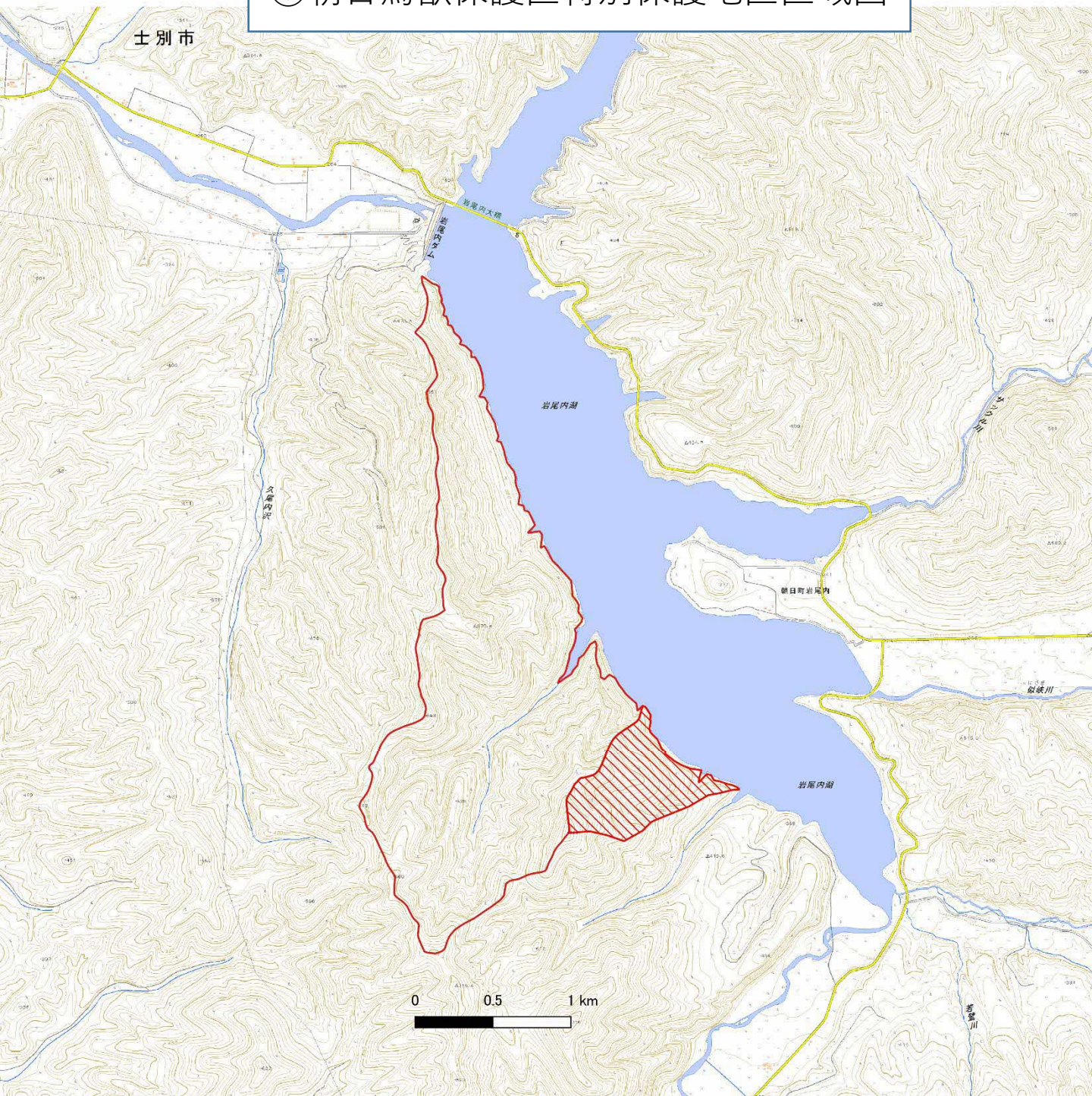


# ⑤朝日鳥獣保護区特別保護地区区域図





# 朝日鳥獣保護区 (特別保護地区)



道指定朝日鳥獣保護区  
朝日特別保護地区  
指定計画書（道案）

令和 5 年（2023年） 7 月 4 日

北 海 道

## 1 保護に関する指針等

### (1) 特別保護地区の名称

朝日鳥獣保護区朝日特別保護地区

### (2) 特別保護地区の区域

道指定朝日鳥獣保護区のうち、国有林上川北部森林管理署2160林班い及びイ小班の区域

### (3) 特別保護地区の存続期間

令和5年(2023年)10月1日から令和25年(2043年)9月30日まで(20年間)

### (4) 特別保護地区の保護に関する指針

#### ① 道指定鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

#### ② 特別保護地区の指定目的

トドマツ、エゾマツ、ミズナラ、シナノキ等からなる針広混交林で、優れた林相を持ち、岩尾内湖に接し、森林性鳥獣の優れた生息地であるため、当初林野庁により特別保護地区に指定されている(昭和58年(1983年)に道指定特別保護地区に移管)。

当該地域は、特に鳥獣の生息地として良好な環境にあるため特別保護地区に指定されたものであり、現在の存続期間満了にあたり、引き続き鳥獣の生息環境を保全するため、特別保護地区に指定する。

#### 管理方針

- ・定期的に巡視を実施するなど鳥獣の生息状態を確認し、鳥獣の安定した生息が図られるよう適切な管理に努める。

## 2 特別保護地区に指定しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 43ha

### 内訳

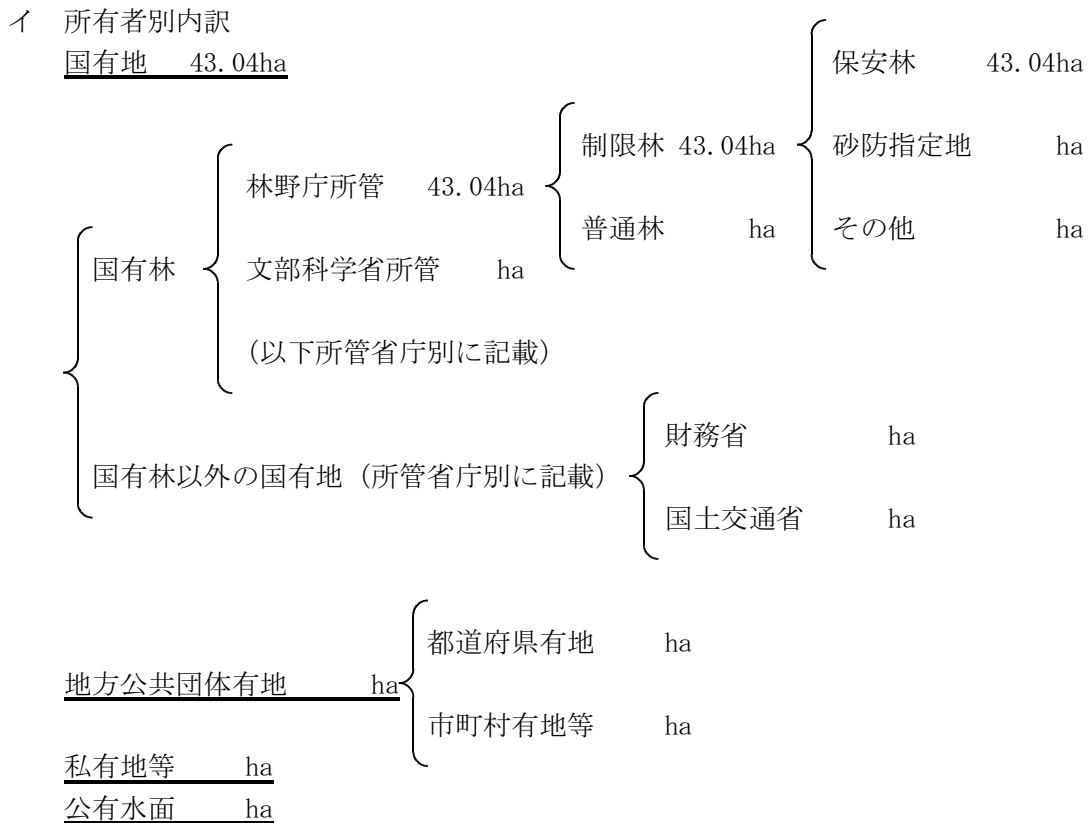
#### ア 形態別内訳

林野 43.04ha

農耕地 ha

水面 ha

その他 ha



ウ 他の法令（条例を含む）による規制区域

法（条例）の名称 (指定地域等の名称)	面積 (ha)	地種区分 (特別保護地区、特別地域等)	面積 (ha)
森林法	43.04	水源かん養保安林	43.04
		保健保安林	41.24

3 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 特別保護地区の位置

道指定朝日鳥獣保護区の中の東部に位置し、全域が国有林となっており、岩尾内湖に接している。

イ 地形、地質等

標高差が大きく、沢が入り組む急峻な地形となっている。

ウ 植生の概要

トドマツ、エゾマツ、ミズナラ、シナノキ等からなる針広混交林となっている。

エ 動物相の概要

エゾライチョウやクマガラの森林性鳥類を始め、岩尾内湖と隣接しているため水鳥や大型の希少猛禽類も確認されるなど、多様な野生鳥獣が生息している。

(2) 生息する鳥獣類

別表のとおり

(3) 当該地域の農林水産物の被害状況

鳥獣名	捕獲許可件数			被害農林水産物
	R2年度	R3年度	R4年度	

- 4 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項  
当該特別保護地区内に鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失を補償をする。
- 5 道指定鳥獣保護区特別保護地区の指定及び維持管理に関する事項
- (1) 特別保護地区用制札 2本
  - (2) 案内板 1基（鳥獣保護区用と共用）
- 6 指定計画書添付書類
- (1) 道指定鳥獣保護区及び特別保護地区位置図、区域図及び林班図
  - (2) 道指定鳥獣保護区及び特別保護地区面積内訳表（別紙1）
  - (3) 林小班面積別内訳表
  - (4) 関係地方公共団体の首長・利害関係人名簿（別紙2）
  - (5) 関係地方公共団体・利害関係人との調整結果調書（別紙3）
  - (6) 農業振興地域との調整調書（別紙4）